

鳥インフル対策急げ

約336万羽を処分

激甚災害指定と同様の仕組みを

2月県議会一般質問



連続発生した鳥インフルエンザについて質問する高橋秀典県議

旭市選出の高橋秀典県議は2月定例県議会で登壇、海匝地域で多発した鳥インフルエンザについて、短期間で連続発生した要因を質問し、発生・拡散のメカニズムについて、徹底した究明を進めて今後の防疫に役立ててほしいと要望しました。また、利用者の減少で減便が続いている総武本線について、若者の流失防止のためにも、JRに便数確保を働きかけてほしいと述べました。高橋県議の質疑と熊谷知事ら県執行部の答弁を特集します。

高橋議員 本県では、先月12日以降、短期間のうちに、旭市を含む海匝地域で鳥インフルエンザが15事例連続し、約336万羽が殺処分された。県は昨年10月に国内で確認された時点で、県内すべての養鶏農家に対し、消毒命令を発出するとともに、シーズン前までの立ち入り検査を行い、ウイルス侵入防止対策の確認や、消毒の徹底などの指導を行ってきた。養鶏農家の皆様は高い危機感をもって、自らがとりうる最大限の防止策を実施されてきたと思うが、それでも防げなかったことは大変残念でならない。そこで、海匝地域において、短期間で連続発生した要因を県はどう捉えているのか。

知事 今回、海匝地域において、短期間で連続発生した要因については、現在、国において分析中ですが、野鳥・小動物、ほこり等により感染が広がった可能性が疑われます。

また、例年、11月から1月は、高病原性鳥インフルエンザの発生が多い時期であること、また、本地域は、養鶏農家数が非常に多い地域で

あることから、連続発生の可能性も高くなるものと考えられます。

県としては、海匝地域を中心とした畜産関係車両の消毒ポイントの設置や路面

要望 性鳥インフルエンザの発生、拡散のメカニズムについて、国等と協力し、徹底した究明を進めていただき今後の防疫対策に活かすよう要望する。

高橋議員 高病原性鳥インフルエンザの発生、拡散のメカニズムについて、国等と協力し、徹底した究明を進めていただき今後の防疫対策に活かすよう要望する。

現行の法や制度は、こま

消毒の継続に加え、国の助言も受けながら、養鶏農家に対する消毒液の緊急配付による農場内の頻回消毒の徹底や入気口への不織布シートの設置促進など、まん延防止に万全を期してまいります。

で短期間、集中的に大規模な被害が発生するケースについて対応しきれていないと感じている。自然災害における激甚災害の指定と同じように、国に働き掛けていただきたい。

今回のように産地全体としてダメージを受けているような場合、養鶏農家だけでなく、取引先や運送業者などにも損害が発生している。幅広く保障されるような制度のあり方についても、国と連携して検討していただきたい。

発生農場を疫学調査 ウイルスの侵入要因検証

高橋議員 現在、発生農場における殺処分については完了し、順次、消毒などの作業のほか、埋却や焼却も行っている。だが、養鶏農家の方々に、前を向いて経営再開に取り組んでいただくためにも、まさに今、大変な思いをしている今回の発生事例をしっかりと分析することが必要と考える。

そこで、旭市が、これまでの鳥インフルエンザについて今後、原因等の検証は行われるのか。

農林水産部長 鳥インフルエンザが発生した場合、本県の職員も加わった国の疫学調査チームにより、発生農場の疫学調査が行われます。具体的には、飼養衛生管理基準の遵守状況や農場周辺の環境、近隣における野鳥・野生動物の生息状況を確認し、鳥インフルエンザの農場への侵入要因等を調査します。

●県政と旭市に関するご意見をお寄せください。

高橋秀典

県議事務所

〒289-2516 旭市口-1551-4

TEL 0479-62-6896 FAX 0479-62-6897

Eメール: mail:keimeikan@gmail.com

県東部地域の動脈、総武本線 便数確保をJRに要望

高橋議員 総武本線は1974年に全線が電化され、その翌年、特急しおさいが運行を開始した。これにより都心へのアクセスが向上し、通勤・通学圏が県東部まで広がり、沿線地域の発展に大きく貢献した。

今後においても、県東部の発展の上で、通勤通学の足として、特急しおさいを含めた総武本線の便数を確保することは、若年層の流出防止や移住定住の促進の上でも大変重要であると考えている。

一方で、沿線人口の減少に伴う利用者減を受けて、特急しおさいの減便が実施されてきた。これは、総武本線とともに発展してきた沿線地域に大きな影響を与えている。

今後、成田空港周辺への産業集積が進むことなどによる経済効果を県東部に波及するためには、鉄道による輸送力の維持は必須であると思う。そこでうかがうが、特

急しおさいを含めた総武本線の便数確保について、県の認識及びJRへの働きかけはどうか。

総合企画部長 総武本線は、住民の日常生活の足として、また県内の主要都市や、銚子・旭方面の観光地への広域の移動手段として、重要な役割を担っています。このため、県では、毎年、沿線市町村とともに千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じ、通勤通学時間帯における普通列車の増発、特急しおさいの増発や、左倉及び成東発を銚子発にするといった運行区間の延伸などを、JRに対して要望

しています。また、運行本数の維持・増発のためには、利用者を増やす必要があり、地元市町の連携による沿線活性化や利用促進に関する取組が重要であることから、県としてもJRと連携しながら、市町とともに総武本線の沿線活性化にも取り組んでまいります。

要望

高橋議員 総武本線においても、久留里線や成田線のような市町村を主体とした連携促進協議会等が発足した場合には、県としても積極的にそれを支援、連携していただくよう要望する。



県の答弁に対し、再質問を行う高橋県議

ろです。

湿田が多い本県では、引き続き、米の需給バランスを

図りながら、国の交付金に上乗せする独自の補助事業や機械・設備の導入経費への助成などにより、専用品種での定着を進め、飼料用米の生産と利用を促進してまいります。

要望

高橋議員 今後も飼料用米の生産と活用を、恒久的に支援するよう国に対して強く求めるよう要望する。県内広域での耕畜連携を促進し、県内で循環する農業を実現するため、県としても独自の補助を拡大してもらいたい。

高橋議員 県内水道事業体における病院や避難所などの重要施設に接続する水道管の耐震化に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか。

知事 病院や避難所など災害時の拠点となる重要施設は、給水の継続が強く求められるため、これらの施設に接続する水道管は優先的に耐震化を進めていくことが必要です。

また、能登半島地震を受け、国では、重要施設に接続する水道管の耐震化の必要性を改めて認識し、補助率の引上げや対象拡大の方針を示したところであり、県でもこれを受け、国補助に県独自で上乗せをして、県内水道事業体の取組を支援することとしました。

今後は、水道事業体に対し、拡充された補助制度を効果的に活用して、重要施設に接続する水道管の耐震

化を優先的に進めるよう、研修会や各種検査など様々な機会を通じて積極的に働きかけてまいります。

要望

高橋議員 旭市に東総地域の基幹病院である旭中央病院のほか、避難所も複数指定されてい

東総地域の水道事業体 欠かせぬ統合・広域連携

再質問

高橋議員 東総地域における水道事業体の統合・広域連携について、県は、今後どのように取り組んでいくのか。

総合企画部長 東総地域では、関係事業体が検討会を設置して、統合・広域連携の研究を行っており、県でも、個別の意見交換のほか、今年度末に開催予定の検討会で、他地域の先行事例を紹介するなど、関係者の理解促進を行っています。

今後は、統合・広域連携の検討費用の助成や職員派遣など、県の支援策の活用を促しつつ、県も検討に加わり、統合・広域連携の取組を進めてまいります。

要望

高橋議員 東総地域においても水道事業体の統合・広域連携は欠かせないと考えている。

一方で、水道事業体や市町村からは、統合・広域連携の検討をどのように進めていくべきなのか、統合のメリットは何か、という声も聞かれるところである。

る。こうした重要施設については水道管の耐震化を最優先で実施することが必要であり、県として、水道事業体、市町村災害担当部局など関係機関に積極的に働きかけ、耐震化を後押しするよう要望する。

九十九里・南房総地域など、水道事業体の統合が進んだ地域も出てきている。県としても水道事業体や市町村には非寄り添う形で、統合・広域連携の検討の促進に取り組んでいただくよう要望する。

防災用ドローン 県、11機を配備

高橋議員 ドローンの災害活用について現状はどうか。

防災危機管理部長 県では、防災用ドローンを11機配備し、災害時に情報収集を行うほか、新たに民間団体と協定を締結し、孤立集落への物資輸送や行方不明者の捜索などに民間のドローンを活用できるよう体制を強化したところです。

今後も、民間団体等と緊密に連携し、様々な場面で積極的にドローンの活用を進め、迅速な災害対応ができるよう取り組んでまいります。

飼料用米生産への支援

国に制度恒久化求める

高橋議員 耕畜連携を進めていく上で、飼料用米の生産と利用促進を支援していくべきと考えるがどうか。

農林水産部長 本県は畜産が盛んであり、特に、海匝地域を中心に畜産農家と連携した飼料用米の生

産が行われておりますが、国際情勢に影響されることなく、安定的に飼料を確保していくためにも、こ

した耕畜連携の取組を定着させることは重要なことです。一方で、昨年11月に国の財政制度等審議会から、飼料用米を助成対象から除外するよう提起されたことから、県では本年1月に国に対し、交付金の助成水準の維持と制度の恒久化について、緊急要望を行ったこ